



インターネットの “旅行予約サイト”でトラブルに!?



インターネットで予約した旅行に関する相談が増えています。
家にいながら簡単にホテルや飛行機の予約ができるインターネットの「旅行予約サイト」は便利ですが、**契約内容や事業者の問合せ先をしっかりと確認して利用しないと、思わぬトラブルに**あうことがあります。

トラブル防止のためのチェックポイント



ケロちゃん



「キャンセル料100%」のプランは、予約が確定すると修正や変更ができません。キャンセルをしても料金全額が請求されます。予約時はあせらず入力し、内容に誤りがないかしっかりと確認してから申し込みボタンを押しましょう。



予約確認メールは、キャンセル条件などの契約内容が明記された大切な情報ですので、旅行が終わるまで大切に保管しましょう。また、事業者にも問合せを行う場合は、送信日時や内容がわかるように保管しましょう。



サイトが日本語表示でも、運営は海外の事業者である場合、必ずしも日本語で対応されるとは限りません。サイト運営事業者の情報を確認してから申し込みをしましょう。

◆海外事業者とのトラブルは、『越境消費者センター(CCJ)』でも受け付けています。

ここからアクセス



困った時は、
消費者ホットライン「188」へ!



水の事故は近くにあります みんなで危険回避！

海や川、プールでの水遊びや、家庭での入浴など、様々な場面で子どもの溺水事故が発生しています。事故防止のポイントを確認し安全に楽しみましょう。



海や川で遊ぶときは急な天候変化に注意！



ライフジャケットを忘れずに！



ほんの数秒でも目を離さない！水深が浅くても要注意！
手の届く範囲で見守りを！

水に関する危険と対処法を学習し、事前準備をしっかりと！



消費者庁
「子どもの水の事故を防ごう」



国民生活センター
「アームリング付き浮き具に注意」



山形県消費生活センター
キャラクター「ケロちゃん」

山形県郷土館「文相館」
(旧県庁)

「消費者庁×乃木坂 46」 188ダンス踊ってみたケロ！

若年層による消費者トラブルの被害防止を図ることを目的として消費者庁が製作した「消費者庁×乃木坂 46」コラボによる**消費者ホットライン188**のPR動画を踊ってみたケロ！暑かったけど、がんばって踊ったから、ぜひ見てケロ～

山形県消費生活センターホームページ「ケロちゃん」のへや「ケロちゃん日記」からご覧ください →



8月・9月の消費生活法律相談日

- 8月 6日（水）
- 9月 10日（水）

午後1時 30 分から
午後3時 30 分まで

弁護士が**無料**でアドバイスします。
相談時間はお一人様**30分**です。
事前予約が必要ですので、庄内消費生活センターまでお問い合わせください。

庄内消費生活センター

〒997-1392

東田川郡三川町大字横山字袖東 19-1
(山形県庄内総合支庁内)

《相談受付》午前9時～午後5時

(土日祝日・年末年始を除く)

《電話番号》0235-66-5451

**消費者ホットライン188番も
ご利用ください**

ホームページはこちらから→

